

令和4年1月14日

第37回新型コロナウイルス感染症に係る「青森市危機対策本部」 本部長指示

1月14日（金）、青森市内では、1799例目から1804例目となる新型コロナウイルス感染症患者が6例発生したことを踏まえ、速やかに積極的疫学調査を実施するとともに、本市での感染拡大を防ぐため、以下のとおり指示します。

- 3回目のワクチン接種である追加接種については、医療従事者等への接種を前倒しするとともに、接種体制が整った施設の高齢者施設入所者及び入院患者等への接種は2か月前倒しすること。
- 一般の高齢者への追加接種は、2回目の接種後8か月を待たずに接種することとし、まず、6月上旬に2回目接種をした方には1月21日（金）に接種券を発送し、1月下旬には接種可能な体制を整えるとともに、その後順次、接種券の発送を早め、接種の前倒しをすること。
- 追加接種にあたっては、市内106か所での個別接種や青森県総合健診センター等での接種に加え、ホテル青森及び浪岡中央公民館での集団接種も実施することとし、接種体制の拡大を図ること。

なお、全国的に感染が拡大しているオミクロン株は、人への感染力が特に強いと言われています。そのため、市民の皆様におかれましては、マスクの着用や手指消毒、こまめな換気等に加えて、人との接触は十分な距離を保つことをこころがけるなどの感染予防対策を徹底していただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。